

保育所・認定こども園における新型コロナウイルス 感染症患者の発生について

4月13日（水）、呉市内の保育所及び認定こども園関係者に新型コロナウイルス感染症患者が3名確認されました。

1 当該園及び患者

- (1) 徳風保育園（呉市広本町3丁目15番24号）：児童1名
- (2) 保育所：職員1名
- (3) 認定こども園：職員1名

2 徳風保育園の臨時休園の期間

令和4年4月14日（木）～令和4年4月15日（金）

3 経過及び今後の対応

- (1) 徳風保育園
当該園を当面2日間の臨時休園とします。接触者の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は臨時休園の延長を行います。
- (2) 保育所，認定こども園
当該職員については、検査が必要な接触者がいないため、臨時休園は行いません。当該園の園名公表については、施設の管理，防疫上からも必要ないため、行いません。